

住民のための成年後見制度勉強会

成年後見制度は 使いやすくなる!?

民法改正により、2028（令和10）年には、成年後見制度が変わります。
改正によってどうかわるのか、ほんとに使いやすくなるのか、具体例を
挙げてわかりやすく解説します。



こんなことが気になって
いた方におすすめ

- ・一度使うとやめられない
- ・後見人がなんでも決めてしまう
- ・お金がかかりすぎる



講師 **住田敦子**さん

尾張東部権利擁護支援センター
センター長

厚生労働省成年後見制度利用支援専門家会議委員
社会福祉士 精神保健福祉士

日にち

2026 年 **11** 月 **29** 日（日） **録画配信あり**

時 間

10:00～12:00 開場 9:45

第1部 10:00～11:00 講演

第2部 11:10～12:00 深掘りタイム（質疑応答あり）

会 場

扶桑町中央公民館 2階 講堂

扶桑町大字高木字稲葉 63 （名鉄犬山線扶桑駅徒歩10分、駐車場あり）

定 員

100 名 **参加費無料**

手話通訳・UD トークあり

お申し
込み先

けんよご（尾張北部権利擁護支援センター）

電話 0568-74-5888 Fax 0568-74-5888

<https://forms.cloud.microsoft/r/fJa57pMtK4>



けんよご

小牧市小牧 5-407

電話 0568-74-5888 Fax 0568-74-5855

尾張北部権利擁護支援センター（けんよご）は、小牧市、
岩倉市、大口町及び扶桑町が共同設置しています。